

議案第 10 号

西海市立認定こども園条例を廃止する条例の一部を改正する条例の制定について

西海市立認定こども園条例を廃止する条例の一部を改正する条例案を次のとおり提出する。

令和 6 年 2 月 1 6 日

西海市長 杉澤 泰彦

西海市条例第 号

西海市立認定こども園条例を廃止する条例の一部を改正する条例

西海市立認定こども園条例を廃止する条例(令和 5 年西海市条例第 20 号)の一部を次のように改正する。

附則を次のように改める。

この条例は、公布の日後における最初の 4 月 1 日の翌日から起算して 3 年を超えない範囲で、規則で定める日から施行する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

新旧対照表

西海市立認定こども園条例を廃止する条例の一部を改正する条例

新	旧
<p>西海市立認定こども園条例を廃止する条例</p> <p style="text-align: right;">令和5年6月30日 西海市条例第20号</p> <p>西海市立認定こども園条例（令和2年西海市条例第37号）は、廃止する。</p> <p>附 則</p> <p><u>この条例は、公布の日後における最初の4月1日の翌日から起算して3年を超えない範囲で、規則で定める日から施行する。</u></p>	<p>西海市立認定こども園条例を廃止する条例</p> <p style="text-align: right;">令和5年6月30日 西海市条例第20号</p> <p>西海市立認定こども園条例（令和2年西海市条例第37号）は、廃止する。</p> <p>附 則</p> <p><u>この条例は、令和6年4月1日から施行する。</u></p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。